公告

福岡県が委託する業務について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年 11 月４日（水）

福岡県知事　服部 誠太郎

１　委託業務の名称

管内一円（久留米県土整備事務所）道路巡視業務委託

２　委託業務の内容

入札説明書による。

３　の委託期間

契約締結日の翌日から令和１２年３月３１日まで

（うち、業務の履行期間：令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで）

４　委託業務履行場所

久留米市　外

５　入札参加資格

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和６年４月 16 日福岡県告示第 244 号）」に定める資格を得ている者〔競争入札参加資格者名簿（物品・サービス関係）登載者〕

６　入札参加条件

令和８年 11 月 16 日（月）現在において、次の条件を満たすこと。

（１）地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当する者でないこと。

（２）福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成 14 年２月 22 日 13 管達第 66 号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でないこと。

（３）福岡県建設工事競争入札参加者の格付及び選定要綱（昭和 54 年９月 22 日総務部長依命通達）第７条第２項の規定に基づく措置期間中でないこと。

（４）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

（５）令和８年度競争入札参加資格者名簿（物品・サービス関係）において、業種品目が 13-03（ビル清掃管理）又は 13-11（その他）で、格付が AA 等級であること。

（６）福岡県内に本店を有し、取引希望地区が全県又は筑後地区であること。

（７）主任技術者として、下記のア又はイを有する者を配置可能であること。

ア　技術士（（総合技術監理部門・選択科目「建設部門」）又は（建設部門）に限る）、１級土木施工管理技士又は２級土木施工管理技士

イ　国、地方公共団体（公社含む）又は高速道路株式会社が発注した下記の(ｱ)

又は(ｲ)に従事した経験を有する者

(ｱ)　道路巡視業務（ただし、管理者（監理技術者、主任技術者、現場代理人又は管理技術者）として従事した業務に限る）

(ｲ)　道路の建設若しくは維持管理に関する工事又は業務　（ただし、10 年以上従事した経験を有する者に限る）

（８）道路巡視員として、下記のアかつイを満たす者を、常時 10 人以上配置可能であること。

ア　普通自動車を運転できる運転免許証を取得している者（ただし、運転経験が 2 年以上の者に限る）

イ　下記の(ｱ)又は(ｲ)を有する者であること

(ｱ)　技術士（（総合技術監理部門・選択科目「建設部門」）又は（建設部門）に限る）、１級土木施工管理技士又は２級土木施工管理技士

(ｲ)　国、地方公共団体（公社含む）又は高速道路株式会社が発注した下記のａ又はｂに従事した経験を有する者

ａ　道路巡視業務

ｂ　道路の建設若しくは維持管理に関する工事又は業務

（９）道路パトロールカーを 5 台以上配備可能であること。

７　当該契約に関する業務を担当する部局の名称

（１）入札手続きに関すること

福岡県 久留米県土整備事務所 総務課 総務係

〒839-0861　久留米市合川町 1642 番地の 1　　電話番号 0942-36-6302

（２）仕様等に関すること

福岡県 久留米県土整備事務所 道路維持課 維持係

〒839-0861　久留米市合川町 1642 番地の 1　　電話番号 0942-36-6307

８　入札説明書の交付

入札説明書は、福岡県ホームページからダウンロードして入手する。交付期間は、令和 8 年 11 月 4 日（水）9 時から令和 8 年 12 月 17 日（木）17 時までとする。

９　入札参加申込み

（１）提出書類

ア　入札参加申請書

イ　配置予定主任技術者の資格及び実務経験等調書　〔６（７）関連〕

ウ　誓約書（道路巡視員及び車両）　〔６（８）及び（９）関連〕

（２）提出場所

７（１）の部局

（３）提出期限

令和 8 年 11 月 16 日（月）17 時

（４）提出方法

７（１）へ持参又は郵送すること。

郵送の場合は、書留郵便により 令和 8 年 11 月 16 日（月） 17 時までに必着の

こと。（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第 23 号）第 1 条に規定する休日（以下「県の休日」という。）には受領しない。）

１０　入札の日時、場所及び方法

（１）日時

令和 8 年 12 月 17 日(木) 10 時 00 分

（２）場所

福岡県 久留米総合庁舎 立体駐車場棟 １階　大会議室

（３）入札の方法

ア　入札者は入札書を直接持参すること。

イ　代理人が入札に参加するときは、委任状（別紙様式）を提出し、入札書には、会社名及び代表者名と代理人の氏名を併記すること。(押印不要)

１１　開札

（１）開札は、入札終了後、直ちに１０（２）で行う。

（２）開札をした場合において、落札者がないときは、地方自治法施行令第 167 条の 8 第 4 項の規定により再度の入札を行う。再度の入札は、直ちにその場で行う。

なお、再度の入札を行う場合において、１４に規定する無効入札をした者は、これに加わることができない。

（３）再度の入札を行っても落札者がいない場合は、再度の入札で有効な最低価格の入札書を提出した者と随意契約を行うことがある。

１２　入札保証金

（１）入札保証金の納付

見積金額の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を入札の際に、納付又は提供すること。

（２）入札保証金の免除

次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア　県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の 100 分の 5 以上の保険金額とし、開札の日から 14 日間（県の休日を除く。））を締結し、その証書を提出する場合、又は、過去 2 年の間に地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む）との種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 件以上誠実に履行したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合。

イ　アの「規模をほぼ同じくする契約」とは、見積金額（36 か月分）の内、12 か月分に相当する金額の 2 割に相当する金額より高い金額（契約が複数年にわたる場合は、12 か月分相当金額）の契約とする。

１３　契約保証金

（１）契約保証金の納付

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

（２）契約保証金の免除

次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア　県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上の保険金額とし、契約締結の日から令和 12 年 3 月 31 日までを保険期間とするもの）を締結し、その証書を提出する場合、又は、過去 2 年の間に地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む）との種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 件以上誠実に履行したことを証明する書面を（当該発注者が交付した証明書）提出する場合。

イ　アの「規模をほぼ同じくする契約」とは、契約金額（36 か月分）の内、12 か月分に相当する金額の 2 割に相当する金額より高い金額（契約が複数年にわたる場合は、12 か月分相当金額）の契約とする。

１４　入札の無効

次の入札は無効とする。

（１）金額の記載がない入札

（２）法令又は入札に関する条件に違反している入札

（３）同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

（４）所定の場所及び日時に到達しない入札

（５）入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明しない入札

（６）入札保証金が１２（１）に規定する金額に達しない入札

（７）金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

（８）入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む）及び虚偽の申請を行った者がした入札

１５　最低制限価格の有無

無

１６　落札者の決定方法

（１）予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（２）落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

１７　その他

（１）契約書の作成を要する。

（２）入札に参加する者は、参加にあたって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く）を漏らしてはならない。

（３）その他詳細は入札説明書及び仕様書による。